

平成 1 9 年 1 2 月 2 5 日
於教育委員会（秀栄ビル 2 階）

平成 1 9 年第 1 回 立川市教育委員会臨時会

立川市教育委員会

平成19年第1回立川市教育委員会臨時会

1 日 時 平成19年12月25日(火)

開会 午前 10時30分

閉会 午前 10時57分

休憩 午前 10時32分～10時33分

休憩 午前 10時46分～10時47分

休憩 午前 10時48分～10時49分

休憩 午前 10時52分～10時53分

2 場 所 教育委員会会議室(秀栄ビル2階)

3 出席委員 古木 光 義 牧野 征 夫
中村 祐 治 宮田 由 香
大澤 祥 一

署名委員 牧野 征 夫

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長	大澤 祥一	教育部長	高橋 眞二
総務課長	渡邊 博	学務課長	島田 文直
指導課長	樋口 豊隆	指導主事	浅野 正道
学校給食課長	石井 雅隆	生涯学習推進センター長	五十嵐 敏行
体育課長	田中 博	図書館長	藤田 力

5 会議に出席した事務局の職員

総務課庶務係 小林 健司 鈴木 啓史

案 件

1 選挙

- (1) 教育委員会委員長の選挙について
- (2) 委員長職務代理者の選任について

2 議案

- (1) 議案第 2 4 号 専決処分について (立川市立学校副校長候補者の内申)(秘密会)

3 その他

平成19年第1回立川市教育委員会臨時会議事日程

平成19年12月25日

教育委員会会議室

1 選挙

(1) 教育委員会委員長の選挙について

(2) 委員長職務代理者の選任について

2 議案

(1) 議案第24号 専決処分について(立川市立学校副校長候補者の内申)(秘密会)

3 その他

午前 10時30分開会

開会の辞

高橋教育部長 おはようございます。会議に入る前にお諮りさせていただきます。

前任の藤本委員長の任期が12月21日でございました。

現在、委員長が不在でございます。また、牧野委員が務められていました、委員長職務代理者の任期も委員長と同じく12月21日まででございましたので、現在不在でございます。したがって、委員長が決定するまで、教育委員会会議規則第7条の規定により、年長者である古木委員に委員長職務代理者の代理をお願いいたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

古木委員長職務代理者代理 皆さん、こんにちは。ただいま教育部長からのお話のとおり、教育委員会の会議規則で、委員長並びに職務代理の欠員のときは、最年長の者が職務を務めるというのが会議規則の第7条でございます。したがって、私が、委員長が決まるまで、進行を務めさせていただきます。

それでは、ただいまから、平成19年度第1回立川市教育委員会臨時会を開催いたします。

署名委員に牧野委員、お願いいたします。

審議に入る前にご報告いたします。

小林委員が12月17日、藤本委員が12月21日にそれぞれ任期満了で退任されました。後任には、12月18日に市議会の同意を得て、本日、市長から中村祐治さんと宮田由香さんが任命されました。中村委員と宮田委員の任期は、本日12月25日から4年間です。

暫時休憩といたします。

午前 10時32分休憩

午後 10時33分再開

古木委員長職務代理者代理 休憩をといて、会議を再開いたします。

選 挙

(1) 教育委員会委員長の選挙について

古木委員長職務代理者代理 初めに、教育委員会教育委員長の選挙について、議題といたします。

選挙資料といたしまして、委員の皆様様の経歴を配付いたしたいと思っております。それは、ただいま情報公開条例の昨今の情勢から、選挙を行うに当たり、新委員が2名ということで、お互いの委員の経歴を知っていただいた上で選挙していただくのが妥当と思っておりました。その理由から、経歴をお配りしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

古木委員長職務代理者代理 それでは、事務局の方から経歴書の配付をお願いします。牧野

委員。

牧野委員 私の履歴の中で大学の方が1つ落ちています。大学の準教をやったのが非常勤と両方やっていましたので、それをもしこれに追加ができるならば、しなくても何ということはないですけれども、一応入れておいていただければと思いましたが、変えていただければと思います。

平成13年の4月から平成17年の5月31日まで、十文字学園準教及び非常勤講師というのが入ると思います。

古木委員長職務代理者代理 よろしいですか。短い時間ですが、各委員のプロフィール、ご経歴を見ていただいて、その上でお諮りしたいと思います。選任の方法は、立川市教育委員会会議規則第6条第1項の規定によりまして、指名推薦の方法により行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

古木委員長職務代理者代理 異議なしということですので、選挙の方法は、指名推薦とさせていただきます。

それでは、指名推薦をお願いします。どなたかどうぞ。大澤教育長。

大澤教育長 指名推薦がないようですので、私から指名推薦をさせていただきたいと思いません。

中村委員さんと宮田委員さん、今日の今日ということで大変難しいと思いますけれども、それぞれお考えをいただきたいと思えます。

私、委員長というのは重責でありまして、教育委員会の顔でありますので、それなりの経歴なり実績なりということが必要なと認識しているところであります。そうなりますと、私は、古木委員、牧野委員のお2人のうちから1名を推薦したいというふうに思います。このご経歴のように、牧野委員さんは、学校の校長、大学の準教だとか、あるいは東京都の行政職にも携わったということで、大変学校教育には造詣の深い方でありまして、この3年間もそういうふうな知識を十分発揮していただいて、教育行政に大きく寄与されたというふうに私は考えるんです。

一方で、古木委員であります、ご覧のように、教育を専門の職にするということがありませんでしたが、ここにありますように、薬剤師が本業でありますけれども、薬剤師会の会長、あるいは三師会の会長等々の要職を歴任して、当時、薬剤師の仕事としては、学校の環境衛生ですね。これは給食の調理場のいろいろな検査、あるいは照明の検査、子どもたちが勉強する上で、保健衛生上どうなのかという、これはそういう視点で貢献をされたということで、私は牧野委員、古木委員、遜色がないと感じております。

そんなことで、あえて1名を推薦させていただくというのは、私も大変悩ましいところではありますが、そういうことありますので、私は1名推薦させていただきますが、一番の年長者ということと、非常に人望があるということで、これから教育委員会を引っ張っていく上で、大変適切な方ではないかなと考えますので、古木光義委員を教育委員会の委員長とし

て推薦させていただきたいと思います。

古木委員長職務代理者代理 ほかに推薦をする方はございませんか。

牧野委員 では、僕も古木委員を委員長として。

古木委員長職務代理者代理 ほかに推薦がありませんので、立川市教育委員会委員長は古木委員に決定いたします。委員長の任期は、本日12月25日から来年平成20年の12月24日まででございますが、牧野委員と私の任期が20年12月23日まででございます。委員長任期の1日手前で私どもの任期が切れますということです。よろしく願いいたします。

選 挙

(2) 委員長職務代理者の選任について

古木委員長 次に、委員長職務代理者の選挙に入ります。

立川市教育委員会会議規則第5条によりまして、委員長が議席を指定することになっていきますので、次回の委員会より議席を変えますので、よろしく願いいたします。

それでは、委員長職務代理者の選任を行います。

委員長職務代理者の選挙は、委員長と同じ指名推薦となっておりますので、指名推薦をお願いいたします。

私から指名推薦をしてよろしいですか。

〔「結構です」との声あり〕

古木委員長 お諮りいたします。牧野委員に、ぜひ職務代理者になっていただきたく、牧野委員を指名推薦したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

古木委員長 それでは、牧野委員、よろしく願いいたします。

牧野委員長職務代理者の任期も、本日より来年の12月24日まででございます。ただし、先ほど申しましたとおり、教育委員としての任期が牧野・古木両委員とも来年の12月23日まででございますので、1日前に切れるということでございます。

以上で委員長並びに職務代理者の選挙を終了いたします。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午前 10時46分休憩

午後 10時47分再開

古木委員長 休憩をといて、会議を再開いたします。

古木委員長 議案(1)議案第24号専決処分について(立川市立学校副校長候補者の内申)につきまして、議案といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

牧野委員 これは秘密会ということでしょうか。

古木委員長 ただいま牧野委員からのご提案のとおり、人事案件ですので、秘密会としたい

と思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

古木委員長 それでは、秘密会といたします。

暫時休憩いたします。

午前 10時48分休憩

午後 10時53分再開

その他

古木委員長 それでは、会議を再開いたします。

3番、その他につきましてご発言を。その他は特にございませんか。牧野委員。

牧野委員 その他で出しておかなければいけないんですけども、1つだけよろしいですか。教科書採択から2年終わりました。小学校ですね。2年間の後のまた条件つきという言葉はおかしいですね。教科書の再採択的な方法でやっていかなければいけないというのはご存じだと思いますけれども、その方法論について、次回かもしくは1月に入ってからで結構ですので、提案をしていただければありがたいと思っています。

以上です。

古木委員長 新しい委員の方もいらっしゃるのでは、おわかりになりますでしょうか。小学校の教科書、4年に一遍で、今年に改訂になるんですね。

牧野委員 2年前に改訂されたものを、教科書が変わったんです。それに対して、さらに、それがいいかどうか、変わるかどうかというところの選択を再度しなければいけないというのが一般的ですよ。それはないんですか。それともこのまま委員会を開かないで、各専門教科の中から出てきたものをそのまま採択を続けますよということでもいいのかどうか、その辺のところ。

古木委員長 樋口指導課長。

樋口指導課長 現行は、今、案として検討しているところでのお話をさせていただきたいと思いますが、今、委員がご指摘になりました教科書の採択につきましては、まず、現行学習指導要領下における再採択であるということ、それから、2点目は、現行学習指導要領下で新たな教科、あるいは新たな教科書が加わっていないということ、そういうことを踏まえて考えますと、2年前の採択事務がそのまま今回の採択については生きていくのかなというふうには思っています。学習指導要領も当然変わります、新たな採択の際には、委員のご指摘のような委員会、学校での教科書のいわゆる選定のための会議でありますとか、あるいは教育委員の皆様にお諮りをして、当然教育委員が採択をするという形をとりたいと思いますけれども、今回につきましては、今申し上げたような繰り返しになりますけれども、現行学習指導要領下で、新たな教科、新たな教科書が加わっていないということで、2年前

の採択を尊重して進めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

古木委員長 ありがとうございました。ほかにございませんか。

閉会の辞

古木委員長 その他について、ほかにないようでございますので、平成 19 年第 1 回立川市教育委員会の臨時会の議事をこれで終了したいと思います。お疲れさまでした。ありがとうございました。

午前 10時57分閉会

署名委員

.....

委員長